

東北公益文科大学産学官連携ポリシー

制定：平成 28 年 8 月 22 日

東北公益文科大学は、教育基本法に則り、教育研究の成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与するため、次のとおり産学官連携ポリシーを定める。

1. 経済や社会、文化の発展に寄与するため、自治体や企業、社会福祉法人、特定非営利活動法人などの主体と積極的に連携します。
2. 産学官の幅広い連携を推進するため、学内の諸組織が緊密に連携します。
3. 地域などが抱える複合的な課題の解決に取り組むため、学内外の教員や大学院生などによるプロジェクト研究を推進します。
4. 研究の成果は積極的に発信し、学外での利用を促進します。
5. 産学官連携活動には高い透明性と公平性をもって取り組み、社会への説明責任を果たします。